

天城牧場からのお知らせ

預託料金を改定させていただきます

令和4年4月から

静岡県家畜共同育成場天城牧場の預託料（利用料金）につきまして、令和4年4月1日以降、次のとおり改定させていただきます。今回の改定は、飼料価格の高騰に対応し、天城牧場が安定したサービスを提供するために、ご負担をお願いするものです。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

1日1頭当たり預託料（税込み）

これまでの料金	改定後の料金
613円	675円
令和4年3月31日まで	令和4年4月1日から

（1日1頭当たり62円、年間22,630円の値上げ）

Q1 なぜ預託料を値上げするの？

A1 昨今の飼料価格の高騰により、牧場経営が非常に厳しい状態になっています。今後も価格は高止まりすると予測されることから、やむなく預託料を値上げさせていただきます。

Q2 農家だけが飼料価格の影響を負担するの？

A2 牧場の運営資金は、皆様からの預託料と県の委託料で賄っております。県委託料は、牧場施設等の管理費（固定委託料）と預託頭数に応じた運営費（変動委託料）となっております。今回、飼料価格の高騰に対応して、県の変動委託料を1頭当たり105円/日から121円/日と増額していただく予定です。

Q3 畜産協会は経営努力をしないの？

Q3 協会は、これまで草地改良による放牧地利用率の向上や入札による飼料調達価格の低減など節約に努めてきました。飼料価格の高騰は、預託農家様の経営にも大きな影響を及ぼしていることを念頭に、今後、人件費も含め徹底した経費節減を行います。

Q4 飼料価格が落ち着いてきたら、預託料はどうするの？

A1 情勢変化により飼料価格が下落する場合は、年度途中であっても県と協議して適正な水準まで値下げします。

ご意見・ご質問は、下記にお問い合わせください。

公益社団法人静岡県畜産協会 松永 TEL 054-274-0210